

## 西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札公告

工事番号	西水工第15号
工事名	舗装復旧工事（釜屋）
施工場所	たつの市御津町釜屋地内
工 期	契約締結の日から令和8年3月19日（木）まで
工事概要	舗装本復旧工 市道(車道)三層式(表層5cm、基層5cm、加熱安定処理10cm) A= 673.0m <sup>2</sup> 市道(車道)二層式(表層5cm、基層5cm) A= 382.0m <sup>2</sup> 市道(車道)一層式(表層5cm) A= 33.0m <sup>2</sup> 区画線工 一式 消火栓工事(改良) 1基
工事担当課	施設課
予定価格	21,040,000円（税抜き）
最低制限価格	西播磨水道企業団変動型最低制限価格制度事務取扱要綱による。
入札方法	郵便方式
入札参加資格	(1) 西播磨水道企業団制限付一般競争入札実施要綱第3条による。 (2) 公告日から開札日までの間、兵庫県、相生市又はたつの市から指名停止措置を受けていない者 (3) 建設業法に規定する舗装工事に係る建設業の許可を受け、同工種において競争入札に参加する資格を有する者 (4) 相生市、たつの市揖保川町又は御津町に本店、支店、営業所等を有し、申込日において有効な総合評定値通知書の舗装工事に係る総合評定値が716点以上かつ完成工事高の平均が2,100万円以上である者 (5) 入札参加者の間に以下の項目のいずれにも該当しない者 ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合 イ 資本関係において、親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 オ その他上記アからエまでと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合 (6) 本工事に配置できる主任技術者又は監理技術者を有する者 (7) 西播磨水道企業団と契約した手持ち工事がある者は、手持ち工事の件数+2人以上の技術者を有しなければならない。
提出書類等	(1) 西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札参加申込書 (2) 入札書（任意封筒に封入封かんの上、封かん印を押印すること。） (3) 積算内訳書
申込期間	令和7年12月18日（木）から令和7年12月25日（木）まで（相生郵便局必着のこと）
申込方法	入札参加申込専用封筒による相生郵便局留の一般書留郵便の郵送に限る。

入札（開札）日時	令和8年1月9日(金)午前10時00分（予定）
入札（開札）場所	西播磨水道企業団庁舎第1会議室（2階）
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10分の1以上
前金払・中間前金払	無し
部分払	無し
現場説明会	無し
契約締結時期	落札通知の日から7日以内
設計図書の閲覧・配布場所及び期間	西播磨水道企業団総務財政課財政係 公告日から令和7年12月11日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く。) の午前9時から午後4時まで CD-Rに保存したPDF形式で配布する。
設計図書の質問方法	設計図書に関して質問がある場合は、書面（任意様式）により総務財政課財政係へファクシミリ送信(FAX 0791-56-5035) した上、電話にて連絡(TEL 0791-22-9370)すること。
設計図書の質問期間	公告日から令和7年12月15日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く。) の午前9時から午後4時まで
質問回答書の閲覧場所及び期間	令和7年12月25日(木)まで総務財政課財政係及び西播磨水道企業団ホームページにて公表
その他	(1) 申込資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。 (2) 落札決定後、本契約締結までの間に落札した者が入札参加資格の制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがある。 (3) 配置予定の技術者として届け出た者は、当該工事が全て完了するまでは、退職等極めて特別な場合を除いて変更できない。 (4) 配置する予定技術者は、当該工事の競争入札参加申請日以前の3か月以上の雇用関係を必要とする。 (5) 入札書に記載する金額は、工事費内訳書の金額を超えての記載は無効となるので、注意すること。 (6) 入札が成立する入札申込参加者数は1者以上とする。

## 西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札の応募案内

この応募案内は、郵便応募型制限付一般競争入札（以下「郵便応募型入札」という。）の参加に当たり、必要な手続や注意事項を記載していますので、応募前に必ずお読みください。

### 1 関係法令等

地方自治法、同施行令、西播磨水道企業団の契約に関する規程、西播磨水道企業団制限付一般競争入札実施要綱、西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札実施要領等関係法令その他指示事項（以下「関係法令等」という。）を熟知の上、応募してください。

### 2 虚偽記載の禁止

郵便応募型入札に係る申請書類等に虚偽の記載をし、工事の契約相手として不適当と認められるときは、西播磨水道企業団工事請負契約に係る指名停止基準に関する要綱（以下「指名停止基準」という。）に基づき措置します。

### 3 設計図書の入手

入札参加希望者には、当該工事に係る入札公告（以下「募集情報」という。）で指定された期間及び時間内に、**西播磨水道企業団総務財政課財政係**にて設計図書をCD-Rに保存したPDF形式で配布します。

### 4 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問は、指定の期間内に質問書（任意様式）を、総務財政課財政係までFAX（0791-56-5035）により送信してください。

当該質問に対する回答は、指定された期日に西播磨水道企業団ホームページ及び総務財政課財政係窓口にて公表します。

### 5 現場説明会

現場説明会は行いません。

### 6 予定価格等の公表

募集情報で事前に予定価格を公表した場合、当該予定価格を超える入札は無効となりますので注意してください。

### 7 参加申込みの手続

- (1) 郵便応募型入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札参加申込書（別添。以下「入札参加申込書」という。）、入札書（別添。任意の封筒に封かんのこと。）、積算内訳書（以下これらを「申込書類等」という。）に必要事項を記入し、募集情報に定められた期限までに下記により郵送してください。
- (2) 郵送方法は、**一般書留**（簡易書留及び特定記録は不可）で**相生郵便局留**してください。直接持参するなどその他の方法による場合の入札は、無効となります。なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。
- (3) 郵送に使用する封筒は、入札参加申込専用封筒（以下「専用封筒」という。）によるものとし、設計図書配布時に無償配布します。

- (4) 一旦提出した申込書類等は、引換え又は書換えすることはできませんし、入札の辞退もできません。
- (5) 1枚の専用封筒には、1件分の申込書類等しか入れることはできません。

## 8 申込書類等の作成要領

- 申込書類等の作成に当たっては、次の事項に留意の上、作成してください。なお、**記載内容に不備がある場合は無効となります。**
- (1) 申込書類等を手書きする場合は、黒色のペン又はボールペンで記入してください。  
様式データへ直接入力し印刷する場合は、**入力箇所以外の文字等の削除、様式レイアウト、文字フォント・サイズの変更はしないでください。**
  - (2) 入札書の申込者及び入札者欄については、入札参加者の住所（所在地）、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名（支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記入押印し、本店の代表取締役等の氏名は記載しないでください。）を記載し、押印してください。ただし、押印を省略する場合は、次の2点を必ず記載してください。
    - ① 書類の発行権者の氏名及び連絡先
    - ② 本件事務担当者の氏名及び連絡先
  - (3) 入札書の日付は、**入札（開札）年月日**を記載してください。
  - (4) 積算内訳書の作成に当たっては、その合計額（税抜額）が必ず入札金額以上（同額も可）となるよう注意してください。
  - (5) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所に押印してください。ただし、**金額の訂正是一切認めません。**
  - (6) 記載、押印漏れ（省略した場合は除く。）、内容の不備等がある場合は、**入札が無効となるので十分注意してください。**

## 9 郵送する前の最終確認

- 郵送する前に、次の事項を十分点検してください。
- (1) 専用封筒には、必要事項を漏れなく記入の上、①入札参加申込書、②入札書（**任意封筒に封入封かんの上、封かん印を押印**）、③積算内訳書、④施工実績調書（別添）等（工事により特に提出を求めた場合のみ同封のこと。）を**封入封かん**してください。
  - (2) 入札参加申込書
    - ① 日付（**郵便局窓口持参日を記入**）
    - ② 申込者の住所、商号又は名称、代表者職氏名
    - ③ 工事番号、工事名
    - ④ 配置予定技術者
  - (3) 入札書（任意の封筒に「入札書」と記入し、宛名（西播磨水道企業団 企業長とする。）、工事名及び商号又は名称を明記し封かん）
    - ① 日付（**入（開）札日を記入**）
    - ② 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名
    - ③ 工事名及び施工場所
    - ④ 入札金額（税抜）
  - (4) 積算内訳書
    - ① 工事名
    - ② 入札者の商号又は名称
  - (5) 施工実績調書等（工事により特に提出を求めた場合のみ同封のこと。）

## 10 参加申込みの無効

次の各号のいずれかに該当するものは無効の申込みとします。

- (1) 持参、宅配便等で直接提出されたもの又は書留以外の方法で郵送されたもの
- (2) 西播磨水道企業団指定の専用封筒を使用していないもの
- (3) 専用封筒の記載内容に誤り又は漏れのあるもので意思が不明確なもの
- (4) 募集情報で指定する申込期間より後に相生郵便局に到着したもの
- (5) 相生郵便局から引渡しがなされなかった参加申込み
- (6) 1枚の専用封筒の中に、複数の工事の入札書を同封したもの
- (7) 同一の入札について、2以上の専用封筒で申し込んだもの
- (8) 入札書が封入封かんされていないもの

## 11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- (1) 入札参加申込書、入札書、施工実績調書等の必要書類が同封されていない入札
- (2) 入札参加申込書及び入札書に記名押印のない入札。ただし、8-(2)ただし書の押印を省略した場合は除く。
- (3) 入札参加申込書、入札書及び積算内訳書に記載された事項が異なる入札
- (4) 工事名、入札金額、日付、入札者の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (7) 予定価格を超える価格でした入札
- (8) 入札金額が積算内訳書の合計額（税抜額）を超える入札
- (9) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (10) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札
- (11) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (12) 専用封筒に記載した事項と、その封筒に同封された入札参加申込書、入札書用封筒、入札書又は積算内訳書に記載された事項が異なるもの
- (13) 施工実績調書等の提出を要する旨を定めた工事について、申請書等にそれが添付されていない入札又は応募資格要件に定めた施工実績が満たされていない入札
- (14) 入札に関する条件に違反した入札

## 12 開札について

- (1) 入札参加申込書を提出した者又はその者から立会人委任状（別添）を交付された者でなければ、立会人となることができません。ただし、開札を傍聴することはできます。
- (2) 開札場所への入室を希望する者は、総務財政課財政係職員の指示に従わなければなりません。
- (3) 開札場所において立会人等は、携帯電話の電源を切り私語を慎むなど、会場内の静穏に努めなければなりません。
- (4) 開札の結果、同額入札者が2者以上あるときは、落札者は保留とします。同額入札者本人又は委任状を持参した代理人全員（以下「関係者」という。）が入札会場にいる場合は、その場で、くじ引きにより落札者を決定します。関係者がいない場合は、翌日（次の開庁日）までに関係者を参加させ、くじ引きを行い落札者を決定します。くじ引きに参加しない関係者は当該くじを辞退したとみなし、入札参加資格制限措置（指名停止処分）の対象になりますので、ご留意ください。

### **13 入札の停止、中止及び取消し**

緊急やむを得ない理由等により、入札を執行できないと認めるときは、入札を停止、中止又は取り消すことがあります。なお、この場合においても、当該入札のために要した費用は、全て入札参加者の負担とします。

### **14 落札者の決定**

落札者を決定したときは、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続について説明を行います。通知を受けた者は、契約手続について総務財政課財政係職員の指示に従ってください。なお、開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

### **15 不服の申立て**

入札者は開札後、この応募案内及び関係法令等の入札条件の不知又は内容の不明を理由として、不服を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により、申込書類等が開札場所に到達しなかったことに対する不服を申し立てることはできません。

### **16 契約に当たっての留意事項**

- (1) 落札者は、入札参加申込書に記載した配置予定技術者を配置してください。
- (2) 適正な技術者を配置できない場合は、契約を締結しません。また、指名停止基準により措置する場合があります。
- (3) 施工に当たっては、適正な技術者を必ず配置するとともに、当該技術者の死亡、退職等特別な理由がある場合を除き、その変更を認めません。
- (4) 建設労働者の確保及び適正な賃金等労働条件の改善に留意するとともに、労働災害の防止に十分配慮してください。

### **17 その他**

- (1) 有効、無効を問わず、入札に係る申込書類等は返却いたしません。
- (2) 募集情報は、原則として毎月5日及び20日（その日が休日に当たるときは、翌営業日）に西播磨水道企業団のホームページ（「入札情報」欄）において公表します。また、西播磨水道企業団の関係法令等をはじめ、入札・契約に関する情報も、随時、内容を更新の上、公表する予定です。

お問合せ先 西播磨水道企業団総務財政課財政係  
TEL 0791-22-9370

## 西播磨水道企業団郵便応募型制限付一般競争入札参加申込書

年　月　日

西播磨水道企業団企業長 様

(申込者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

下記の工事について、郵便応募型制限付一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

記

1 工事番号 西水工第15号  
2 工事名 補装復旧工事(釜屋)  
3 配置予定技術者 \_\_\_\_\_

### 添付書類

- (1) 入札書（契約規程様式第2号・別途任意の封筒に封入封かん）
- (2) 積算内訳書（様式任意）
- (3) その他特に提出を求めた場合のみ必要な書類（施工実績調書等）

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること。）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先1：

連絡先2：

※下記には記入しないでください。

申込者登録業種	<input type="checkbox"/> 土木・ <input type="checkbox"/> 舗装・ <input type="checkbox"/> 建築・ <input type="checkbox"/> （ ）／（ <input type="checkbox"/> 般・ <input type="checkbox"/> 特）		
申込者ランク等	A・B・C・D・E 点	年間平均工事高 円	
その他必要事項	本・支店所在地		
審査結果	適・否	受付	

## 入札書

工事（業務）名 舗装復旧工事（釜屋）

工事（履行）場所 たつの市御津町釜屋地内

入札金額 ¥

上記工事（業務）については、西播磨水道企業団の契約に関する規程（昭和48年管理規程第25号）ほか関係書類、現場等を熟知の上、上記金額をもって入札します。

令和8年1月9日

西播磨水道企業団 企業長 様

入札者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること。）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先1：

連絡先2：

# 立会人委任状

西播磨水道企業団 企業長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、 \_\_\_\_\_ を代理人と定め、令和8年1月9日執行の下記工事の入札について、入札立会いに関する一切の権限を委任します。

記

工事番号 西水工第15号

工事名 舗装復旧工事（釜屋）

受任者印

※入札立会いの委任を受けた者は、入札立会時に本状並びに上記に押印した受任者印を持参してください。